

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年2月18日	
【会社名】	フリービット株式会社	
【英訳名】	FreeBit Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 申明	
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号	
【電話番号】	03 - 5459 - 0522 (代表)	
【事務連絡者氏名】	グループ経営管理本部長 和田 育子	
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号	
【電話番号】	03 - 5459 - 0522 (代表)	
【事務連絡者氏名】	グループ経営管理本部長 和田 育子	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	2,937,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	3,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成27年2月18日開催の取締役会決議によります。

2 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	3,000,000株	2,937,000,000円	1,468,500,000円
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	3,000,000株	2,937,000,000円	1,468,500,000円

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

##### (2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
979	489.5	100株	平成27年3月12日（木）	-	平成27年3月12日（木）

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合には、本第三者割当は行われないうこととなります。

3 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

4 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

5 本第三者割当の実施については、当社と割当予定先の間で締結される株式引受契約における以下の実行条件が充足されることが前提となります。

当社及び割当予定先であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、「CCC」）ならびに、CCCを引受先とする第三者割当増資により当社とCCCの合併会社となる「フリービットモバイル株式会社（以下、「FBモバイル」）は、2月18日付で協業に関する基本合意書を締結しております。払込期日までに本基本合意書の趣旨に従う合併契約が締結され、かつ、本合併契約において定められたFBモバイルの株式発行が、本合併契約の規定どおりに実行され、本合併契約が存続していることが前提となります。

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
フリービット株式会社 総務人事部	東京都渋谷区円山町3番6号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷一丁目24番16号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,937,000,000円	26,000,000円	2,911,000,000円

(注) 発行諸費用に含まれる主なものは、西村あさひ法律事務所(東京都港区赤坂1丁目12番32号 執行パートナー 保坂雅樹)による法的助言、開示資料等の弁護士費用7,000千円、株式会社大和総研(東京都江東区冬木15番6号 代表取締役社長 深井崇史)のフィナンシャルアドバイザー費用9,000千円、登録免許税等10,000千円等であります。消費税等は含まれておりません。

## (2)【手取金の使途】

本第三者割当により調達する資金の具体的な使途は、次のとおり予定しております。

具体的な使途	金額	支出予定時期
事業投資会社「フリービットインベストメント株式会社」の設立資金及び運転資金	設立資金 600百万円	平成27年3月
	運転資金 400百万円	平成27年4月～平成30年4月
MVNE事業の拡大にともなう投資	回線ネットワーク増強のためのシステム構築 711百万円	平成27年5月～平成31年4月
	端末調達資金 1,200百万円	平成27年5月～平成30年4月

(注) 1 資金使途に対する詳細は以下のとおりです。

事業投資会社「フリービットインベストメント株式会社」の設立資金及び運転資金

平成28年4月期を最終事業年度とする中期経営計画「SiLK VISION 2016」の目標達成に向け、その重要テーマである「生活革命」と「生産革命」の領域における新規事業の企画及投資を専業とする新会社「フリービットインベストメント株式会社」を平成27年4月1日(予定)に設立いたします。同社にて、当社グループが有する技術の目利き力や事業再生のノウハウと資産、ビジネスに必要なクラウドを始めとするインフラ環境の提供などのリソースを最大限に活用し、国内外の有望なベンチャー企業のスタートアップへの投資及びM&Aを積極的に行ってまいります。その設立資金として600百万円、同社における事業開発及び投資のための運転資金として400百万円を予定しております。

MVNE事業の拡大にともなう投資

回線ネットワーク増強のためのシステム構築

当社グループ中期経営計画「SiLK VISION 2016」における「モバイル革命」領域において、「MVNE」(Mobile Virtual Network Enabler: MVNO (Mobile Virtual Network Operator: 仮想移動体通信事業者) 支援事業者)として、モバイルネットワーク提供及びスマートフォンハードウェア関連のサービスを提供しておりますが、昨今のモバイル市場の成長に伴いエンドユーザー数が増加し、またユーザー一人あたりのトラフィックも増加傾向にあることから、総帯域量も昨年に比べ3倍以上に増加しております。

当社グループは、この状況を踏まえ、モバイルネットワーク提供事業者、スマートフォンハードウェアイネイablerとしてのポジションを強化するため、予ねてより通信機器及び制御・管理機器への設備購入資金、周辺システムの構築にかかわる構築及び開発費への投資行ってまいりましたが、事業計画に則ったさらなるネットワーク増強のための投資として、平成27年5月～平成31年4月までの間に711百万円の投資を見込んでおります。

端末調達資金

当社は、MVNE事業の拡大に伴い、スマートフォンハードウェアイネイablerとして端末機器の調達に係る費用として、平成27年5月～平成30年4月までの間に総額1,200百万円を見込んでおります。

なお、支出期間については、それぞれ上記の期間を見込んでおりますが、事業進捗などにより実施時期を変更する場合がありますため、想定可能な範囲で最長期間を見込んでいます。

2 実際の支出までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要	名称	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
	本店の所在地	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 増田 宗昭
	資本金	100百万円
	事業の内容	T S U T A Y A、TSUTAYA.com、Tカード等のプラットフォームを通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社
	主たる出資者及びその出資比率	増田宗昭 60.2% その他株主については、増田氏親族の株式保有となります。
b 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a 割当予定先の概要	名称	CCCモバイル株式会社
	本店の所在地	東京都渋谷区南平台町16番17号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 服部 義一
	資本金	625百万円
	事業の内容	オリジナル・スマートフォンの企画販売、ライフスタイル型モバイルショップの企画出店、移動体通信の販売及び保守、スマートフォンアクセサリ及び周辺機器販売、通信販売事業、古物売買並びにその受託業務
	主たる出資者及びその出資比率	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（80%）、株式会社ルートワン・パワー（20%）
b 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

(注) 1 上記は平成26年12月末日現在です。

2 今後、割当予定先であるCCC及びCCCモバイル株式会社（以下、「CCCモバイル」）との資本・業務提携（以下、「本資本・業務提携」）により、当社と割当先との間における技術供与及び取引が発生いたします。

## c 割当予定先の選定理由

当社グループは、平成28年4月期を最終事業年度とする中期経営計画「SiLK VISION 2016」（以下、「SV2016」）におきまして、3つの成長（革命）領域「モバイル革命」、「生活革命」、「生産革命」をテーマとして設定し、事業展開を推進しており、中でも「モバイル革命」におきましては、B2B及びB2C両領域で事業を展開し、B2BではMVNE（Mobile Virtual Network Enabler：仮想移動体通信サービス提供者、以下、「MVNE」）として、B2CではMVNO（Mobile Virtual Network Operator：仮想移動体通信サービス事業者、以下、「MVNO」）としてサービスを提供しております。その結果、B2Bでは、平成25年7月に提供を開始したMVNO事業者支援サービス「YourNet MVNO Pack」の拡販が大きく進展したことでMVNEとしての基盤を確立いたしました。また、B2Cにおいても、平成25年に企画から生産・流通・販売まで垂直統合型モデルで展開するfreebit mobileブランドでスマートフォンキャリア事業に参入し、3年間で市場の1%となる100万ユーザーの獲得を目標に事業を行ってまいりました。独自技術と特許を強みとした極めてシンプルなサービスの開発と、旗艦

店「ATELIER」をはじめ移動式店舗モジュール「STAND」、オンライン、業界初のTVショッピング、そしてビジネスパートナーの法人様向けの「パートナープログラム」等さまざまな形態で販売網を拡大し、目標達成に向けて邁進してまいりました。これまでの販売実績から、販売店舗数の300店舗への拡大と、販売や企画力のさらなる強化により目標達成がよりその実現性と確実性を増すと確信し、昨年11月にそれらを補う第6の販売方法となるfreebit mobileフランチャイズプログラムを発表し、シナジーが期待できるフランチャイズ提携先を幅広く検討してまいりました。

一方、本資本・業務提携先の一社であるCCCは、1,400を超える店舗、オンラインサービス、カードサービス、One to Oneサービスなど、生活のあらゆるフェーズを通じ、新しい「ライフスタイルの提案」をしつづけることで「ヒトと世の中をより楽しく幸せにする環境＝カルチャー・インフラ」を創造する企画会社です。Tポイントを中心としたデータベース・マーケティング事業や店舗やCD/DVDソフト販売・レンタルサービスを提供するTSUTAYAの店舗やオンラインサービスなど数々の事業を通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社の新たな取り組みとして、平成26年12月にモバイル事業への参入を発表いたしました。また、もう一社の本資本・業務提携先であるCCCモバイルは、CCCグループが創業以来掲げてきた「ライフスタイル提案の場」を、スマートフォンなどのデジタルデバイスを通じて実現することを目的として設立されたモバイル事業専門の新社で、CCCグループの誇るエンタテインメント・コンテンツやTポイント、ネットとリアルによる複合的なライフスタイルを提案するT-SITEなど、CCCグループが展開するカルチャー・インフラを活用したオリジナル・スマートフォンの企画・販売に注力しております。

今回の本資本・業務提携は、当社グループとCCCグループにより、当社グループが有するB2B領域におけるMVNEとしてのインフラ基盤やコアとなる技術開発力及びB2C領域における垂直統合型モデルのモバイルサービス「freebit mobile」の事業ノウハウと、CCCグループが有するTSUTAYA、エンタテインメント・コンテンツ、Tポイント、T-SITEなどのカルチャー・インフラとの融合によるシナジー創出により、モバイル領域において今後100万人のエンドユーザー獲得を目指す上での企画・営業面の強化が期待できるとともに、MVNE事業でのさらなる事業拡大が期待され、MVNO市場の覇者となるポジション確立を目指した中長期的な発展と成長につながるものとの判断に至ったことによるものです。

d 割り当てようとする株式の数

CCC : 当社普通株式 2,500,000株

CCCモバイル : 当社普通株式 500,000株

e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先は、当社株式を中長期的に保有する方針であることを口頭及び書面により確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」)に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

割当予定先各社について以下の内容を確認しております。

<CCC>

直近の決算書、残高証明及びヒアリング等により、現預金の残高、純資産、総資産等を確認した結果、資金の確保はあるものと判断しております。

<CCCモバイル>

直近の残高試算表及びヒアリング及び平成27年2月9日付でCCCを借入先として締結した金銭消費貸借契約書等により、現預金の残高、純資産、総資産等を確認した結果、資金の確保はあるものと判断しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先であるCCCモバイルの親会社であるCCCは、平成23年3月期まで東京証券取引所本則市場(一部市場)に上場していた実績があり、当社は、CCCが同取引所に提出した有価証券報告書の「コーポレートガバナンスの状況」に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認しており、かつ、平成23年3月期以降現在までにおいてかかる内容に変更がない旨の確認をしております。また当社は、割当予定先について反社会勢力と何らかの関係の有していないか、第三者調査機関である株式会社JPRサーチ&コンサルティング(東京都港区虎ノ門3丁目7番12号、代表取締役:古野啓介)に調査を依頼しました。そして、同社の保有する公知情報データベースとの照合を行った結果、割当予定先、当該割当予定先の役員または主要株主が反社会的勢力と直接のつながりが窺われず、その他ネガティブ情報等についても問題ない旨の報告書を受領いたしました。さらに、割当予定先から反社会的勢力その他特定団体と関係を有しない旨の誓約書も本日受領を予定しており、以上

から、割当予定先であるCCC、CCCモバイル及びその役員又は主要株主が、反社会的勢力及びその他特定団体等とも当社の調査範囲において関係を有しないものと判断しており、当社は、東京証券取引所に当該会社が反社会的勢力その他特定団体との関係を有しない旨の確認書を提出しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 処分価格の算定根拠と合理性に関する考え方

発行価額につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日(以下、「本取締役会決議日」)である平成27年2月18日の直前1ヶ月間(平成27年1月18日から平成27年2月17日まで)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」)における当社普通株式の終値の単純平均値979円(円単位未満を切り捨て。以下終値の平均値の記載について同じとします。)と致しました。

当該発行価額は、本取締役会決議日の直前営業日(平成27年2月17日)の当社普通株式の終値である999円に対しては2.0%のディスカウント、同直前3ヶ月間(平成27年11月18日から平成27年2月17日まで)の当社普通株式の終値の単純平均値である1,116円に対しては12.3%のディスカウント及び同直前6ヶ月間(平成27年8月18日から平成27年2月17日まで)の終値の単純平均値である1,247円に対しては21.5%のディスカウントとなります。

当該発行価額を終値の平均値とした理由は、株価推移、売買出来高水準、株式市場の諸要因を鑑み、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として合理的であると判断しております。また、一定期間を直前1ヶ月間とした理由は、直前3ヶ月間、6ヶ月間の終値の単純平均値を採用するよりも、より直近の株価トレンドを反映していると判断したためです。

当該発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲のものであることから、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

なお、本第三者割当に係る取締役会に出席した当社の監査役3名(うち社外監査役3名)全員より、当該払込金額は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利ではない旨の意見を得ております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資は、発行決議直前日現在における当社発行済株式総数20,414,000株に対する割合が14.7%(発行決議直前日現在の議決権総個数195,424個に対する割合は15.3%)であり、株式の希薄化が生じることとなりますが、本第三者割当及び本資本・業務提携は、当社グループにとって当社グループが有するB2B領域におけるMVNEとしてのインフラ基盤、コアとなる技術開発及びB2C領域における垂直統合型モデルのモバイルサービス「freebit mobile」のノウハウと、CCCグループが有するTSUTAYA、エンタテインメント・コンテンツ、Tポイント、T-SITEなどのカルチャー・インフラとの融合によるシナジー創出により、MVNO市場の覇者となるポジション確立を目指した中長期的な発展・成長につながるものであり、中長期的な企業価値向上、ひいては株主価値の向上に寄与すると考えられるため、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資は、発行決議直前日現在における当社発行済株式総数20,414,000株に対する割合が14.7%(発行決議直前日現在の議決権総個数195,424個に対する割合は15.3%)であり、該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
石田 宏樹	神奈川県逗子市	3,500,400	17.91%	3,500,400	15.53%
田中 伸明	東京都渋谷区	2,603,200	13.32%	2,603,200	11.55%
カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5 番25号	-	-	2,500,000	11.09%
CCCモバイル株式会社	東京都渋谷区南平台町16番17号	-	-	500,000	2.22%
バンクオブニューヨークジ シーエムクライアントアカウン トジェイピーアールディアイエ スジーエフイー・エイシー	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	474,305	2.43%	474,305	2.10%
株式会社オービックビジネスコ ンサルタント	東京都新宿区西新宿6丁目8番 1号住友不動産新宿オークタ ワー32F	450,000	2.30%	450,000	2.00%
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁 目2番10号	314,600	1.61%	314,600	1.40%
村井 純	東京都世田谷区	288,000	1.47%	288,000	1.28%
金子 博昭	和歌山県和歌山市	274,500	1.40%	274,500	1.22%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1 号	263,500	1.35%	263,500	1.17%
合計		8,168,505	41.80%	11,168,505	49.54%

(注) 1 平成26年10月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成26年10月31日現在の総議決権数(195,424個)に本第三者割当により増加した議決権数(30,000個)を加えた数を分母として算定し、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

3 上記のほか、当社は868,800株の自己株式を有しております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第14期（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）平成26年7月31日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第15期第1四半期（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）平成26年9月16日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第15期第2四半期（自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日）平成26年12月15日関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月18日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づく臨時報告書を平成26年8月1日に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月18日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成26年9月3日に提出

#### 6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月18日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成26年9月12日に提出

#### 7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月18日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成26年12月12日に提出

#### 8【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月18日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成27年1月29日に提出

#### 9【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月18日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成27年2月18日に提出

#### 10【訂正報告書】

訂正報告書（上記の1の有価証券報告書の訂正報告書）を平成26年8月5日に関東財務局長に提出

#### 11【訂正報告書】

訂正報告書（上記の7の臨時報告書の訂正報告書）を平成27年2月10日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成27年2月18日)までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成27年2月18日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

## 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

フリービット株式会社 本社  
東京都渋谷区円山町3番6号  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【特別情報】

該当事項はありません。